

令和元年12月

関西広域連合議会第22回

産業環境常任委員会会議録

令和元年12月関西広域連合議会第21回産業環境常任委員会会議録 目次

令和元年12月14日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 令和元年12月14日

開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時36分

2 議 題

(1) 広域産業振興

調査事件

・広域産業振興の推進について

(2) 広域農林水産業振興

調査事件

・広域農林水産業振興の推進について

3 出席委員 (18名)

1番 加藤 誠一	19番 中川 崇
4番 大橋 通伸	21番 阪口 保
5番 酒井 常雄	22番 岩田 弘彦
8番 菅谷 寛志	23番 奥村 規子
9番 松浪 ケンタ	26番 西川 憲雄
10番 うらべ 走馬	28番 岩丸 正史
14番 藤本 百男	31番 くらた 共子
17番 しの木 和良	34番 藤田 あきら
18番 石川 憲幸	38番 北川 道夫

4 欠席委員 (2名)

35番 西川 ひろじ	36番 吉川 敏文
------------	-----------

5 事務局出席職員職氏名

議会議務局長	千代 博
議会議務局次長兼議事調査課長	高宮 正博
議会議務局総務課長	井野 健三郎

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域産業振興

広域連合副委員(広域産業振興担当)	山 野 謙
広域連合副委員(広域産業振興副担当)	島 田 憲 明
本部事務局次長	明 見 政 治
広域産業振興局長	馬 場 広由己
広域産業振興局産業振興企画課長	前 田 真 一
広域産業振興局経済交流促進課長	一 坂 浩 史
広域産業振興局グリーン産業振興課長	岡 野 春 樹
広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長	大 庭 毅
広域産業振興局ものづくり支援課長	竹 田 謙 二
広域産業振興局参事(大阪市)	山 田 国 広
広域産業振興局参事(堺市)	森 岡 宏 行
広域産業振興局参与(滋賀県)	笹 井 仁 治
広域産業振興局参与(京都府)	上 林 秀 行
広域産業振興局参与(兵庫県)	西 躰 和 美
広域産業振興局参与(和歌山県)	寺 本 雅 哉
広域産業振興局参与(鳥取県)	池 田 一 彦
広域産業振興局参与(徳島県)	春 木 尚 登
広域産業振興局参与(京都市)	武 田 淳
広域産業振興局参与(神戸市)	平 野 敦 司

(2) 広域農林水産業振興

本部事務局次長	明 見 政 治
広域産業振興局農林水産部長	角 谷 博 史
広域産業振興局農林水産部次長	松 浦 達 也
広域産業振興局農林水産部農政課長	立 石 修
広域産業振興局農林水産部販売促進課長	赤 坂 武 彦
広域産業振興局農林水産部就農促進課長	井 岡 隆
広域産業振興局農林水産部林政課長	泉 清 久
広域産業振興局農林水産部水産課長	大 野 雅 史
広域産業振興局農林水産部参与(滋賀県)	宇 野 良 彦
広域産業振興局農林水産部参与(京都府)	中 地 則 元
広域産業振興局農林水産部参与(大阪府)	市 道 泰 宏
広域産業振興局農林水産部参与(兵庫県)	小 川 佳 宏
広域産業振興局農林水産部参与(鳥取県)	永 原 知 明
広域産業振興局農林水産部参与(徳島県)	森 口 浩 徳
広域産業振興局農林水産部参与(大阪市)	山 田 国 広
広域産業振興局農林水産部参与(堺市)	小 林 義 継
広域産業振興局農林水産部参与(神戸市)	安 原 潤

7 会 議 概 要

午後 1 時30分開会

○委員長（石川憲幸） 皆さん、こんにちは。若干遅れておられる委員もいらっしゃるようでございますけれども、定刻になりましたので、ただいまより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開会させていただきます。なお、本日、吉川委員につきましては、欠席と伺っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

本日の調査事件は、お手元配付の次第のとおりであります。

本日は2部制とし、まず、広域産業振興の推進について審議を行います。それが終了いたしましたら、理事者の入れ替えを行い、広域農林水産業の推進についての審議を行わせていただきます。

本日の委員会は、大体、全体で2時間程度を見込んでおまして、委員会の終了時刻は、おおむね、15時30分を目途といたしております。委員の皆様方には、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いをいたします。なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

それでは最初に、広域産業振興の推進についてを議題といたします。

まず、本日出席の副委員から一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

最初に、大阪府の山野副委員からご挨拶をお願いいたします。

○広域連合副委員（広域産業振興担当）（山野 謙） 皆さん、こんにちは。大阪府副知事の山野でございます。関西広域連合議会産業環境常任委員会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。広域連合議会議員の皆様におかれましては、各府県市議会を議員活動に加えまして、関西全体のためにご尽力いただいておりますことに、敬意を表しますとともに、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

大阪府が担当します広域産業振興分野でございますが、昨年度改定いたしました、分野別の計画であります「関西広域産業ビジョン」に基づきまして、関西経済の活性化に向けて着実に取組を進めているところでございます。今年度であります、企業等のイノベーションの創出を入口から出口まで、このシームレスに支援する広域的プラットフォームの構築に注力して取り組んでいるところでございます。公設試問連携による機能拡充に加えまして、域内の大学、民間等の研究機関、さらには産業支援機関や経済団体などとの連携の輪を拡大するなど、研究開発から実用化、商品化までの総合的かつ迅速な技術支援とともに、イノベーションの創出支援が円滑に進められるよう取組を進めていくところでございます。

また、関西が高いポテンシャルを有するライフサイエンス分野や、グリーン分野のさらなる深化に向け、メディカルジャパンへの出展を通じた国内外への情報発信、産学連携の促進を目的としたフォーラムの開催などに、引き続き取り組んでいるところでございます。

直近のイベントについて報告させていただきますと、この11月に域内のものづくり企業により、デザインあるいは実用性に優れた消費財とともに、関西の地域魅力を広く発信するため、東京日本橋の高島屋の中川政七商店のPRスペースにおきまして、約1カ月のプロモーションイベント「旅する日本市 関西」を開催いたしましたところでございます。期間中は8,000名を超えるバイヤー、あるいは消費者の皆様にご来場いただきまして、関

西のものづくりに触れ、地域魅力を満喫いただいたところでございます。詳細についてはまた後ほど局長のほうからご説明を申し上げます。

今後とも関西経済の活性化に向けた取組を進めていく所存でございます。引き続き、委員の皆様方のご指導、ご協力をお願いしまして、簡単ではございますが挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。次に、堺市の島田副委員からご挨拶をお願いいたします。

○広域連合副委員（広域産業振興副担当）（島田憲明） 皆様、こんにちは。堺市副市長の島田でございます。産業環境常任委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。改めまして、連合議会議員の皆様におかれましては、各府県市議会の議員活動に加え、関西全体のためにご尽力いただいていることに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。関西広域連合では、関西広域産業ビジョンの具体化に向け、関西の強みや広域的なスケールメリットを活かし、関西が強みを有するライフサイエンスの分野でメディカル・ジャパンを活用した関西のポテンシャルの発信をはじめ、広域連合ならではの取組を進めております。

ライフサイエンスの分野では、堺市におきましては、大阪府立大学が優しいがん治療「BNC Tに欠かせないホウ素薬剤の研究開発」を実施しています。2023年には、近畿大学医学部及び附属病院の堺市内への移転が予定されており、このような研究機関、医療機関と企業を結びつける医工連携の支援も積極的に実施をしております。また、関西には伝統産業から最先端製品に至る幅広い分野の製造業や、それを支えるデザインコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめとした各種サービス産業など、多様な産業が集積しています。堺市におきましても、最先端の技術やオンリーワンの技術を有する企業が数多く立地をしております。このような産業の特徴を活かしながら、本市産業が持続的に成長できるよう市内企業の約99%を占める中小企業の経営基盤の強化をはじめ、成長産業分野への投資誘導などの施策に、総合的に取り組み、関西全体の発展に貢献してまいりたいと考えております。今後とも、関西経済の活性化に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは、広域産業振興局から広域産業振興の推進についてご説明をお願いいたします。

馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 広域産業振興局長の馬場でございます。おはようございます。私から、令和元年度の広域産業振興の推進につきまして、資料1に沿ってご説明させていただきます。

○委員長（石川憲幸） どうぞ着席にてお願いいたします。

○広域産業振興局長（馬場広由己） ありがとうございます。

それでは、資料1、1ページをご覧ください。

広域産業の分野では、有識者や関係団体にもご議論いただいて、平成31年3月に改正いたしました、関西広域産業ビジョンに基づき、鋭意取組を進めております。ビジョンでは、長期的な展望のもとに、関西がみなす2つの将来像として、上段の、「世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西」、「多様な人々が活躍・共生できる関西」を掲げ、その将来

像に向かって、当面、取り組んでいく戦略として、下段の戦略1、「関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化」、戦略2、「高付加価値化による中堅・中小企業との成長支援」、戦略3、「個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化」と3つの戦略の基盤となる関西を支える人材の確保・育成を掲げております。

では次、2ページをご覧ください。

こちらが令和元年度の事業一覧となっております。局の総予算額は、4,159万3,000円となっております。主な事業について、次ページ以降で順次説明させていただきます。

それでは、3ページをご覧ください。

広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証についてでございます。関西経済の活性化に向けた当局の取組を域内外の企業と広く情報発信し、施策等の利用促進、関西広域連合の知名度向上に繋げるため、広報活動については、お手元に配付しております産業ビジョンのリーフレットやホームページ、SNS等あらゆる媒体を活用し、常にフレッシュで精緻な情報をタイムリーに提供していくことを心がけ、取組を進めております。

また、経済団体や市町村等に対しましても、施策説明や、相互の情報交換の場を設定することにより、さらなる情報収集や施策連携も強化にも努めているところでございます。今後は、メールマガジン、フェイスブックの更新頻度を上げていくことと、また情報サイトのリンク先や紙媒体の配架先の拡大などの取組と合わせて、波及効果の観点から不可欠と考えております民間との広報連携についても、積極的に働きかけていくなど、広報活動の強化に取り組んでまいります。

その下の、関西広域産業ビジョン推進会議の運営につきましては、学識経験者や経済団体のメンバーとする推進会議において、戦略に基づく取組の評価・検証に対する助言をいただくとともに、新たな取組等に関する意見交換を行うなど、PDCAサイクルによる進捗管理に努めております。

4ページをご覧ください。

「メディカル ジャパン」等を活用した関西のポテンシャル発信・強化についてでございます。このイベントは、病院設備から医療機器、介護や看護、再生医療、製薬までを網羅する医療と介護の総合点であり、その分野の関係者が多数来場されることから、この機会を活用して、関西が有する優れたポテンシャルを発信するとともに、この分野への企業の参入や産学連携を促し、新たなビジネスの創出や企業立地にも繋げたいと考えております。

今年度は、令和2年2月26日から28日までの3日間、インテックス大阪において開催いたします。委員の皆様方には、2月上旬に招待券を送付させていただく予定でございますので、ぜひご来場いただければと存じます。主催者によりますと、併催展と合わせて、国内外から出展者1,300社、来場者は5万1,000人を見込んでいるとのことです。広域連合といたしましても、引き続きブース出展を行い、関西各地のライフサイエンス分野の強みとして、産学官連携の事例や研究開発を支えるインフラ等もわかりやすく紹介するなど、関西のポテンシャル、存在感をしっかりとアピールしてまいります。

また、技術を媒介として、大学研究機関と企業とをマッチングさせる各種セミナー等を実施し、関連分野の産業化も促してまいります。

では、5ページをご覧ください。

関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化についてでございます。医療機器分野の参入に向けた、医療機器相談につきましては、この分野への企業の参入を促進するため、薬事関連法規等の取扱いに加え、知的財産や基盤技術、生産・管理、販売戦略など、事業化に向けたさまざまなステージにおける相談を受け付けております。相談は大阪商工会議所及びグランフロント大阪にて無料で実施しております他、出張相談も実施しております。先ほどの、メディカル ジャパンの広域連合ブースにおきましても実施する予定でございます。

次に、6ページをご覧ください。

グリーン・イノベーション研究成果起業化促進フォーラムは、関西が高いポテンシャルを有する水素・燃料電池、蓄電池等のグリーン分野において、実用化を目指す大学・研究機関等における研究成果を域内の企業に広く発信するもので、先日12月11日にナレッジキャピタル コングレコンベンションセンターにおいて実施いたしました。当日は定員200名を超える多くの企業等にご参加いただき、水素・燃料電池、蓄電池に関する特別講演、大学等研究機関の研究成果発表の他、交流会も実施し、活発な意見交換が行われておりました。

7ページをご覧ください。

新たな分野でのイノベーション創出環境整備の広域的なプラットフォームの構築を目指した検討会の設置についてでございますが、冒頭、山野副委員から挨拶もありましたとおり、企業等のイノベーションの創出を入口から出口まで総合的に支援する体制整備、すなわち広域的なプラットフォームの構築に向けて、関西経済連合会の他、経済界を交えた検討会を7月に立ち上げ、広域連合構成府県市とともに協議しつつ取組を指導しております。関西の公設試がイノベーションの創出に繋がる高いレベルの支援を提供していくためには、企業が求める情報や人材にスムーズに引き継ぐための相談窓口、コンサルジュ機能の強化、事業化目線での技術支援機能の充実が必要だとの認識から、まずコンサルジュ機能の強化については、域内の公設試研究機関の連携をさらに強化することで、一体的な運用をバーチャルで実現し、総合的・効率的な支援提供に繋いでいくため、現在、公設試連携による情報サイト「関西ラボねっと」の刷新に取り組んでいるところでございます。来年度秋のリニューアルオープンに向けて、本年度はサイトの施策と告知用サイトを公開する予定でございます。その他、事業化目線での技術支援機能の充実を図るため、公設試間、国や民間の研究機関と連携した取組をさらに進めるとともに、今後はマーケティングコーディネイト機能の充実に取り組んでまいります。

8ページをご覧ください。

高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援についてでございます。公設試の連携・情報の共同発信についてでございますが、公設試関連の取組の拡充につきましては、先ほどの説明に加えまして割増料金の解消及び公設試間の共同研究会についても、引き続き取り組んでまいります。

次に10ページをご覧ください。

個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化についてでございます。ものづくりをはじめとする地域魅力の発信につきましては、関西が有する産業資源、観光資源、そして歴史文化などの産業化を推進するため、デザインや実用性に優れた工業製品などの産業

資源をはじめとした、関西の地域魅力やポテンシャルを国内外に広く発信するプロモーション活動を実施しております。冒頭のご挨拶でも一部ご紹介をいたしました。去る11月6日から12月3日までの1カ月間、東京・日本橋高島屋ショッピングセンターにあります中川政七商店におきまして、プロモーションイベント「旅する日本市 関西」を実施いたしました。中川政七商店とのコラボレーションは、同商店からもリクエストをいただき、昨年度に続き、2年目の取組でございます。今年は出展商品も倍増させ、会期も延長の上開催いたしました。期間中8,000名を超えるバイヤー、消費者の方にご来場いただき、好評をいただいたところでございます。なお、出展商品一覧につきましては、配付しております参考資料にまとめておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、海外産業プロモーションについてでございます。本年度は令和2年3月11日から12日まで京都で開催されます、第2回京都国際ギフトショーへの出展とそれに合わせまして、連合独自の取組として、海外バイヤーを招聘し、同会場内で広域連合域内企業と海外バイヤーとの個別商談会を開催いたします。本ギフトショーは、昨年度新設され、伝統工芸を含む衣食住関連分野を対象とする展示会でございます。関西域内で開催されるこの分野のBtoBのイベントとしては、最大規模の専門展示会でございます。海外からのバイヤーも来訪するイベントであると伺っています。

今回は、海外ビジネスの経験が少ない企業にも参加いただきやすいよう、工夫を凝らしますとともに、海外バイヤーとの商談を通じ、現地のマーケットニーズを把握し、人脈の構築をしていただくことで、ミスマッチのない円滑な海外展開に繋がるような支援ができればと考えております。

最後に、11ページをご覧ください。

関西を支える人材の確保・育成についてでございます。1つは、多様の人材の確保・育成について、研究、検討を行う専門の検討会を設置いたします。人材の確保・育成につきましては、現在の、特に中小企業の喫緊の課題でございます。検討会では、企業ニーズの収集や民間の人材確保支援機関等々の交流、ネットワークの構築等を通じ、各構成府県市の人材確保育成に向けた施策の構築や既存施策の充実、それと、各施策間のネットワーク、連携のきっかけづくりに取り組んでまいります。

「関西産業人材News letter」の発行につきましては、産業人材の確保・育成に資するコーディネーターの情報を広く収集し、News letterの形にまとめ、関係機関、利用者等の取り組み促進に繋げていくものでございます。

以上、広域産業振興局の令和元年度の事業内容でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは、説明は終わりましたので、質疑に移りたいと思います。

ご発言のある方は、挙手にてお願いいたします。

どうぞ、松浪委員。

○松浪委員 ご説明ありがとうございます。この施策に4,000万円ちょっとのお金の使い方ではなかなか難しいと思うんですけども、ただやっぱり施策というのは発信力なので、かつて、小池百合子さんが「クールビズ」という言葉だけで、大した予算も使わずこれだけ日本の文化を変えたわけなので、発信の仕方というのも大事だと思いますし、それ

から予算も大事だと思うんですけども、これを見てると、なかなか関西広域連合の産業に関するニュースが全国に出るとも、この関西の中で出るともなかなか思えないし、そこからすれば経済効果というのも、なかなか私は、そんなに大きなものがあるとは思わないんですけども、今からちょっと3点申し上げるんですけども、1つは医薬品医療機器総合機構PMDAの問題なんです。今消費者庁の地方移転なんていうのもあるんですけども、これを医薬品医療機器総合機構が、もちろん東京で審査をやっているものを関西で審査を始めたという状況であります。10年ほど前に私、厚生労働省の産業振興をやっている部署って規制官庁ですから、なかなかないですけど、医政局経済課という唯一の厚生労働省の産業振興担当の課があります。経済課長なんかと議論して、10年前ですら「このPMDAを何とか関西に持ってこれないんですか」という議論をしたことがあります。そのときにおっしゃっていたのは、厚労省のそういう担当の人間ですら「問題は職員さんとかそういう方々が割と関東に住んでいることぐらいですかね」ということをおっしゃっておりました。ですから本当に、医療機器を含め、医薬品もこの関西から発信するんだというのであれば、医薬品の審査、医療機器の審査は関西で行うという体制を、発信をしていただきたいと思えます。こうしたアイデアについて、ぜひとも、山野委員のほうにも連合委員会で、これを取り上げていただくように私としては申し上げたいし、必要とあらば、また先生方のご意見を聞いていただければいいと思えます。またその際に、恐らくPMDA法という法律、独法化したときの法律があるんですけども、PMDA法第5条にはなぜか要らない項目がありまして、「主たる事務所は東京に置く」と書いてあるので、そうするときにはその情報だけは法改正しないといけないのかなというふうに思いますが、本当に産業自体の構造をこの関西に持っていくということを、一つ発信をしていただきたいという提案をさせていただきますので、ぜひご議論をよろしくお願いします。

もう一つは、前回もちょっと触れたんですけども、PMDAの審査料の、会議システムの審査料が、現在これが1回28万円かかると、PMDAは2013年に関西支部を設置して、2016年以来関西で会議システムで、本格的な審査をするためには審査員がいませんから、テレビ会議を使うようになったんですけども、これの1回の使用料が28万円かかると、今大阪府だけがお金を入れて、大学等の公的な機関とかベンチャー企業は全額、そして、一般の企業は半額を出しているんですけども、実はこれ、大阪の企業だけが来ているわけではありません。兵庫、京都等の企業もこれを使っていて、その分も大阪府が負担をしているという背景があるので、私はこうした負担というのはやっぱり、関西広域連合でやるほうがフェアだし、大阪府外のこういう製薬企業とかが審査するのに、大阪府の補助を受けているというよりも、やはり関西全体でやり方を考えていただきたいし、これは実は、本来は国がやるべきものでありまして、PMDAも15年前は国立の機関でありまして、厚生労働省の一部だったと。アメリカではFDAという機関がやっていますが、これも保険償還の今でも国立なので、もしこれがアメリカだった場合、地方でつくりましたから、支部をつくりましたからお金とるなんてあり得ないですよ、こんなの。今でも東京はただで関西はお金がかかる、こういうことはあり得ないので、ひとえに国政の問題だとは思いますが、こうした状況が緩和されるまでは、イコールフットイングをする仕組みというのを、大阪を助ける、大阪がお金たくさん過重的に出していても構いませんけれども、少しはこの関西広域連合で負担をすると、関西全体でこの医療機器、医薬品の産業振興をしていく

ということをご検討いただきたいというのが2点目であります。

そして、3点目なんですけれども、医療機器の問題に触れられているんですが、日本の医療機器というのは、2兆円超の産業なんですけれども、薬事法が改正されて、薬事医療機器法になってからも、まだ随分と赤字が大きい分野でありまして、これなぜかという、医工連携がうまくいってないからで、医学部と工学部を連携させようという発想自体がやはりなかなか無理があつて、海外なんかであると医療機器に特化した学部というのがあるに聞いておるんですけれども、それであれば、この関西広域連合で発信をして、どこかの大学と例えば医療機器学部という医工連携ではなくて、医工が一体化した産官学の連携システムとかいうようなものを構築するということになれば、やはりこの関西広域連合の広域産業はすごいところまでいったなど、医療機器学部という日本で唯一のキャリアが関西から発信されるということになれば、全国の優秀な学生が医療機器を志そうと思えば、関西に来なければならない、それが奈良県でも京都府でも滋賀県でもどこでも和歌山県でもいいと思うんです。和歌山も医大がありますから。それで、東京、大阪、京都にかかわらず、こうした唯一の仕組みというものがあれば、私も新聞記者をやっていたから、やっぱり記事にもなるし、発信力も大きいし、そして企業の誘致ももっと可能になってくるのではないかなというふうに思いますので、この3点、PMDAの関西誘致、そしてテレビ会議料のフェアなテレビ会議料のシステム、そして医療機器学部の導入などといったものを、次の事業にぜひとも取り入れていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（石川憲幸） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 委員のほうから3点ご提案をいただきました。情報発信を強化していくという部分では、この間事業者に対する周知というのをかなり強化してまいりました。ただ、ご指摘いただきましたように、関西にこのようなさまざまな広域産業ポテンシャルがある、もしくはそういう広域産業インフラがあるという部分についての、全国への発信という部分につきましては、ご指摘のとおり、まだまだ不十分な部分がございますので、事業者に対するサービスの告知だけではなく、そういう部分もしっかり意識したものを組みこんでいけるように、また局内で議論を進められたらと思っています。

PMDAにつきましては、今後どんな形で広域産業振興局の中で産業インフラをやっていくということにつきましては、当然局内、各委員を通じまして、連合の中でまたお話をさせていただきながら、そういう要望であったり、そういうことについても、広域連合として、どんな形でできていくのか、どんな道筋が必要なのかも含めて、改めて、今日いただきましたご提案につきまして、しっかり局内でもんだ上で、また議論をしていきたいなと思っています。

あと、費用負担の関連につきまして、課長のほうからご説明させていただきます。

○委員長（石川憲幸） 大庭ライフサイエンス産業振興課長。

○広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長（大庭 毅） テレビ会議のシステムにつきましては、ほとんど松浪委員におっしゃっていただいたんですけども、大阪府が中心となって、業界団体とともに要望したという経緯がございまして、その際、国との協議の過程におきまして、利用料金があるということ、それと大阪府がそれに対して、軽減制

度を講じていくということを条件に、これが実現したものでございます。現状28万円、あるいは7万円という利用料金がかかっておるんですけども、これにつきましては、そういった経緯がありまして、大阪府が予算措置を行っているというところでございます。委員ご指摘の広域連合として負担するかどうかにつきましては、やはり広域連合内でまず議論していくことが必要だと考えます。またその議論に先駆けて、実際の利用件数でいいますと、大阪府が70%ぐらいを占めております。また他府県の実情といたしましては、京都府、兵庫県のみという状況でございますので、このような医療実績の中、それぞれの府県にその予算を講じていただくというのはなかなか簡単に理解をいただけないのかなというふうには感じておりますが、そこは利用実績、もっと増やしていくと、そういったことでありますとか、やはりPMDA関西支部というのは、産業振興インフラとして非常に重要なものでございますので、こういったものをきっちり構成府県市にも認知していただいて、また域外企業との利用実績を上げていく中で、そういった取組を強調して実施していけるよう、利用実績を上げていきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石川憲幸） 前田産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（前田真一） 3点目の、ユニークな情報発信といえますか、医工連携の大学等とか、そういう取組のも始めたかどうかということにつきまして少し答えさせていただきますと、我々、まず冒頭説明しましたが、メディカル ジャパンといったイベント、大きなものをやっております。その中で1つ医工連携という形で、産学連携での事例紹介でブース発表だとか、あるいは研究成果、アカデミアの研究成果のマッチングを目的としました企業化、促進セミナーという計画を取り組んでおるところであります。こちらのこういうようなイベントをまずしっかりとやることで、医工連携の素地というのを関西のほうでしっかりと現状以上に発展させ、ひかれ合っていくというところをしていきまして、取組を1つ進めたいと、またこれも冒頭の説明でございましたけれども、いわゆる技術シーズと現場のニーズというのを組み合わせまして、しっかりとシームレスに支援するという公設試の連携のプラットフォームというのも現在注力してやっているとございますが、そちらのほうでもそういう医工の連携というところで盛り上げられるように、そういう企業が出てくるように、しっかりと事業を進めていきたいなど、そういう医工連携の素地というところをまずしっかりとつくってあげた上で、松浪委員のおっしゃるとおり、その世の中、ユニークなアイデアというところに、昇華できるような形、そういう展開というところを模索なり、検討なりそういうところというところができるように素地をつくっていききたいなというように考えておるところでございます。

○委員長（石川憲幸） 松浪委員。

○松浪委員 情報発信云々の話を、私はしたつもりはないですけども、私は唯一申し上げたのは、ニュースになるような、そして、唯一のこと、最初のことというのはニュースになるわけですね。だからそれを先駆けないと、これはニュースになりませんよという話をしているだけでありまして、いわゆる情報発信というものは、なかなかこうシャビーなものにならざるを得ないというのが1点と、あと大庭課長がおっしゃった、実際に私も触れませんでしたけれども、PMDAのテレビ会議料なんですけど、今使っているのは京都府と兵庫県の企業だけなんです。これ当然ですよ。さっき申し上げました1回28万円のう

ち半額補助して14万円と、「14万円もかけるんやったら3人グリーン車で東京へ行ってもそっちのが安くつくわ」という話になるわけでありまして、それであれば僕が滋賀とかそっちの方であれば、東京に行くなど普通は思いますよね、ですからそういう意味で使っていない県があるからどうのなんていったら、関西の全部が使っていないことばかりやらなきゃいけないということになったら、産業振興も何もないわけでありますから、ちょっとその答弁は私は大変不適切だと思います。何も我々は全部が全部関わってないと動かないというのであれば、もともとこれ産業振興の意味もないし、関西が一体という意味もないので、こんな会議僕は止めてしまったほうがええなというふうに思いますので、ちゃんと関西が一体である広域連合であるという意味、みんなで助け合って、みんなで成長するという認識に基づいた答弁をしていただきたいなというふうに思うわけであります。

以上です。

○委員長（石川憲幸） 他に発言は。

大橋委員。

○大橋委員 滋賀県の大橋です。2つお尋ねします。パワーポイントの7ページ中ほどに、統計データ利活用センターという紹介がございます。どんな施設なのか、セールスポイントを伺います。

2点目、9ページです。下段のビジネスサポートデスクの共同運用ということで、内需が縮小している中であって、ますます期待したいところですが、このビジネスサポートデスクの現状と課題、そして展望をお示してください。

以上です。

○委員長（石川憲幸） 前田産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（前田真一） 私のほうからは、7ページにあります、和歌山県の統計データ利活用センターのことについてお話をさせていただきます。これは、もともと関西広域連合が中央省庁の移転という形で、和歌山県が統計庁の移転というのを進めた結果、こういう関西に1つの拠点という形ができたというところは皆様ご存じのとおりだと思います。ここでは行政、そもそも統計を中心に、行政のビッグデータ、今後I・O・T・A・I、そういった産業の基となるビッグデータというのをここで集約、あるいは行政なり、大学のアカデミアに開示するようなサービスをしておるといって、そういう機関になります。今後ますますこういうデータを、この機関を活用して、データをビジネス界に還元するのが1つの拠点という形で我々も期待しておりまして、今後のこのセンターの利活用をより、関西でもオールジャパンでもという形のことを考えておるところでございます。

○委員長（石川憲幸） 一坂経済交流促進課長。

○広域産業振興局経済交流促進課長（一坂浩史） 資料の9ページの下段でございます。ビジネスサポートデスクの運用についてのご質問でございますけれども、このビジネスサポートデスクの共同運用ということで、その後ろに協調事業ということで書いてございますように、これはもともと大阪府がこれまでビジネスサポートデスクの運営をやっておりまして、今年度から大阪府・大阪市の関連する団体を統合して発足しました大阪産業局に負担金事業として行っているものを、各構成府県市の皆様にも一緒にご活用いただくということで、ご利用いただいているものでございます。中身につきましては、これまで海外

での中小企業の活動を支援するということで、現地における支援機能として、今年度でしたらアジアを中心に、ここに資料に書いてございますように、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマーにそれぞれ現地で活躍されている日本の企業さんに、こういうサポート機能、事業を委託して実施しているものでございます。

具体的には、現地での企業の取引先候補となるような、現地企業のリストアップであるとか、あるいは中小企業の方が始めて関心がある企業さんを訪問するときに、同行していただくようなサービス、これは有料ではございますけれども、一般に提供されている民間のサービスに比べると非常に安いコストでご利用いただけるように提供しているものでございます。やはり、委員もご指摘ありましたように、国内の市場が縮小してきている中で、できるだけ中小企業は海外で新しいビジネスチャンスをつかんでいくための、やはり現地で新鮮な情報、あるいは、現地で実際にビジネスサポートデスクが支援をできるということで提供しているものでございます。今後は、毎年この委託事業者というものを入れ替えておりますので、やはり企業のニーズとそれから現地の経済状況、それとやはり実際にどういった分野の企業がご利用になられるかという、いろいろなところの分析をしながら、やはり設置場所についてもこれはかなり柔軟に毎年見直しをしておりますので、そういったことで、今後また、こういう関西広域連合の構成府県市の皆様方とも意見交換をしながら、ぜひ関西全体でご利用いただけるように、今後の企画を考えてまいりたいと考えております。

○委員長（石川憲幸） 大橋委員。

○大橋委員 承りました。2件とも期待を申し上げます。終わります。

○委員長（石川憲幸） ほかに発言ございますか。

奥村委員。

○奥村委員 すみません。ちょっと勉強不足で適切な質問、意見ではないかと思いますが、今ご説明いただいた中で、この前提になる、私は環境問題の、例えば関西広域連合としては、プラスチックを削減していくというようなことで議論され、取り組まれている中で、そのプラスチックを削減するというところで、私たちの生活の周りで、毎日の台所仕事の中でもスポンジを使ったりとか、いろんなことがプラスチック製品、今回は広域連合のほうではこの紙製品に変えられたり、そういう中で例えばの話なんですけど、そのスポンジを植物由来の、和歌山だったら、この棕櫚のたわしとか、そういうのがあるんですけど、そういったことのこの産業が、地方のここに書かれている個別的な地方のいろいろなところを生かしてという考え方がここに反映しているのかなとは思いますが、その環境問題、また防災から言えば、非常に河川のところに木材が流出して、やはりいろんな面での内水被害にもなったりとかするときに、後の農林水産との関係もあるかもしれないんですけど、この木材の利用をしっかりとやっていくとか、そういった観点でのこの産業の発展という考え方は、今回この中ではどんな点でどう議論されたり、活かされているのかというあたりをちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（石川憲幸） どちらかというところ、環境問題のほうに近いとは思いますが、

○奥村委員 産業育成、そういう関係で。

○委員長（石川憲幸） 産業振興という面で今議論してはいますが、特に発言があれば

どうぞ。

馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 委員ご指摘のプラスチック削減の問題につきましては、現在来年度に向けまして、産業振興の観点ということでお話がありましたように、代替品であったり、そういうものというのをある意味お持ちの事業者さんを、いかに関西でしっかりと外へ出していくかというふうなことで、何かできないかというそのプロジェクトの検討を早速始めまして、広域環境保全局と連携しながら、本部事務局とも連携しながら、産業振興とはそういうものをしっかりと普及させることで、そういうビジネスとして成長してもらおうというふうな部分で、後押しをしていくようなことを現在考えて予算化に向けて考えている最中でございます。あと、林業であったり、農林水産資源というものもたくさんございますが、そういう部分につきましても、実際に物を売っていくとか、そういうふうになっている部分で、そのつくる方以外の部分というのがかかってくるので、そういうのは、スモールビジネスの支援であったりとか、地域援助企業のご支援という形でこのような取組になりますし、今後ともそういうことを意識しながらやってまいりたいと思っております。

○委員長（石川憲幸） 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。その産業を振興させるという、その考え方のもとに、やはり今一番国民的な生活で、非常に防災と環境の問題というのが、その中に貫かれていくというようなことで、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（石川憲幸） ほかに発言ございますか。

それでは、発言も尽きたようでございますので、本件につきましてはこれで終局いたしたいと思ひます。

ここで、暫時休憩をいたします。それでは、再開は2時25分といたします。よろしくお願ひいたします。

（休憩）

○委員長（石川憲幸） それでは予定の時間よりは少し早いですけれども、全員ご出席いただきましたので、休憩前に引き続き、産業環境常任委員会を再開させていただきたいと思ひます。

次に、広域農林水産業振興の推進についてを議題といたします。

角谷広域産業振興局農林水産部長から、広域農林水産業振興の推進について説明をお願いいたします。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 農林水産部長角谷でございます。日ごろは委員の皆さん方には、域外の農林水産業の振興にいろいろとご指導いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

それではお手元に配付しております、令和元年度広域農林水産業振興の取組についてご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

農林水産部では、平成25年度に策定いたしました関西広域農林水産業ビジョンにおいて、20年から30年先を展望した4つの将来像を掲げ、その実現を目指し、6つの戦略に基づく取り組みを実施してございます。なお、戦略の推進に当たっては、広域連合は、シナジー効果が見込まれる事業や、関西が一体となって取り組むべき事業について、実施可能な範囲でその役割を果たすこととし、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については引き続き構成府県市が実施するものとしてございます。

それでは、6つの戦略に基づく具体的な取組をご説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

戦略1の地産地消の推進による域内消費拡大では、「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に域内の企業や学校、直売所での直産農林水産物の消費拡大を図る取り組みを実施してございます。

3ページをご覧ください。

1の「おいしい！KANSAI応援企業の登録」では、広域連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを、「おいしい！KANSAI応援企業」として登録してございます。登録企業に対しましては、社員食堂などでエリア内特産農林水産物を使った料理の提供等をお願いしてございます。一方、広域連合では登録企業の社員食堂でのメニュー紹介をはじめ、CSR活動、社員の声などを広域連合ホームページ内で紹介しております。10月末時点で銀行、ホテル、大学など118の応援企業を登録しており、引き続き登録拡大に取り組んでまいります。

4ページをご覧ください。

2の学校への特産農林水産物利用促進のための啓発では、地域の職や農林水産業への理解を深めるため、JAなどの生産者団体が他府県の小学校に出向き、農産物を提供したり、栽培方法等を教える出前事業のマッチングに取り組んでございます。また、域内特産物府県域を越えて、モデルとなる小学校等へ提供しております。今年度は、10月末時点で6校で実施し、淡路島タマネギや20世紀梨等を提供いたしました。

5ページをご覧ください。

3の直売所の交流促進では、直売所の集客増加とエリア内特産農林水産物の消費拡大を図るため、府県域を越えた直売所間の交流イベントのマッチングに取り組んでおります。今年度は10月末時点で、6直売所で7回の交流が実施されており、今後も交流が拡大するようマッチングに取り組んでまいります。

6ページをご覧ください。

戦略2の食文化の海外発信による需要拡大では、関西全体の食文化のすばらしさや、高品質で多様な農林水産物や加工品の情報を、関西の食リーフレットや広域連合ホームページを通じて海外に発信しております。

7ページをご覧ください。

戦略3の、国内外への農林水産物の販路拡大では、1の国内外への販路拡大につながる効果的な情報発信として、構成府県市の行う香港フードエキスポ2019や、パリ、ミシガン州、シンガポールなどでのプロモーション、また館内の観光案内所等で、関西の食リーフレットを配布し、情報を発信しております。また、2の事業者向け食品輸出セミナーは今年度で4回目となり、来年2月7日に関西大学梅田キャンパスで開催をいたします。セミ

ナーでは、食品輸出に携わる3名の講師を招き、輸出実績を大幅に拡大させた事例や商社から見た輸出の展望などのお話をさせていただく予定です。

8ページをご覧ください。

戦略4の6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化では、農林漁業者が、府県域を越えた商工業者とのマッチングができるよう、構成府県が実施している異業種交流会等を広域連合ホームページで広報しております。

9ページをご覧ください。

戦略5の農林水産業を担う人材の育成・確保では、農業、林業、水産業の分野ごとに構成府県市の就業支援情報を掲載した「就業ガイド」を作成し、各構成府県市の就業相談会等で配布するとともに、広域連合ホームページ内の農林水産就業促進サイトでPRしております。また、農業大学校間の人材の相互受入れを進めるため、エリア内の農業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した、農業大学校ガイドを作成し、入学希望者への情報発信に活用しております。

最後に10ページをご覧ください。

戦略6の、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全では、広域連合ホームページ上で、構成府県市の都市農村交流に関する優良事例や域内の交流施設等の情報発信を行っております。また、アドバイザー人材バンクを構築し、地域からの要請に応じて、都市農村交流の知見を有する有識者を派遣しております。さらに、11月7日と8日に、兵庫県加西市、加東市及び神戸市で現地検討会を開催し、生産者地域おこし協力隊、JA職員など33名参加のもと取組事例の発表の他、再生古民家の宿泊施設や市民農園で現地研修を行いました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それではただいまから質疑に移らせていただきます。発言のある委員は挙手にてお願いをいたします。

大橋委員。

○大橋委員 滋賀県、大橋です。

パワーポイントの9ページ、2点ございます。

1点目、9ページの農業大学校ガイドの作成ということで、人材の相互受入れを進めるというふうにお示しいただいています。昨年が始まったこの事業と理解しておりますが、これまでの実績を教えてください。

2点目、10ページの中ほど、アドバイザー人材バンクの構築と派遣ですが、この派遣の実績をお示しいただきとうございます。お願いします。

○委員長（石川憲幸） 井岡広域産業局農林水産部就農促進課長。

○広域産業振興局農林水産部就農促進課長（井岡 隆） 私からは、農林大学校におけます人材相互受け入れの実践についてお答えを申し上げます。

農林大学校はそれぞれの県にございますけれども、和歌山県であれば果樹、それから兵庫県であれば野菜・畜産、滋賀県では米、京都府はお茶といったように、それぞれの得意分野がございますので、その得意分野を活かしまして、人材育成を進めるために、昨年10月に各府県の農林大学校の特徴とか専攻コースなど掲載した農林大学校ガイドを作成しまして、ホームページの掲載や学生募集時に印刷物などの配布によりまして、入学希望者

に広く周知することで、広域連合内の人材の相互受入れを進めているところでございます。実績でございますけれども、令和元年度の農業大学校の入学者は、構成7府県を合わせますと170名でございます。うち府県外から受入れている学生は26名、また連合内での相互受入れは17名となっております。

以上でございます。

○委員長（石川憲幸） 立石農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（立石 修） アドバイザー人材バンクにつきましては現在12月時点で25名の登録を行ってございまして、残念ながら、アドバイザーの人材を派遣してくれということにつきましては、実績はまだ少のうございまして、1件となっております。今後また活用をどんどん進めていくように、各府県に呼びかけてまいりたいと考えてございます。

○委員長（石川憲幸） 大橋委員。

○大橋委員 2点目についてですが、関係人口の増加を期待したいところでありますが、ご所見をお願いします。

○委員長（石川憲幸） 立石課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（立石 修） 交流人口でございますけれども、各府県ともいろいろな工夫を凝らしながら交流を進めておりまして、委員がおっしゃられたように交流人口が増えることを祈っておりますが、やはり田舎へ泊りに来てもらわなきゃあかんということで、今回は兵庫県を参考にさせていただいて、先ほどの古民家を再生したような農家民宿ですかね、民泊みたいなものを見学させていただいたと。それがまあ言えば、延長して定住とか移住とかに繋がればと思っております、これらの情報発信を今後この府県はこういう交流をやっています、この府県はこういう交流やっていますという情報の情報をしっかり発信して交流人口の増加に繋げていきたいと考えております。

○委員長（石川憲幸） 大橋委員。

○大橋委員 ご期待申し上げます。終わります。

○委員長（石川憲幸） 他に発言ございませんか。よろしいか。

それでは、特に発言がないようでございますので、若干早いですけれども本件につきましてはこれで終局をいたしてまいります。

次第3、その他でございますが、去る9月14日の産業環境常任委員会におきまして、中間案の説明を受けました関西広域環境保全計画及び関西地域カワウ広域管理計画の改定につきましては、年明け1月11日土曜日、午前10時から開催されます総務常任委員会の終了後に引き続き産業環境常任委員会を開催し、最終案の説明を受けますので委員各位におかれましては、当日日程を組んでいただいて、そのままお残りいただきますよう、お願いをいたします。

以上で、本日の議題は終了いたしました。この際特にご発言がありましたら、お受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で、産業環境常任委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

午後2時36分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和元年12月24日

産業環境常任委員会委員長 石川憲幸